７　中高一貫教育校（連携型）における入学者選抜

(1) 出願資格

① 県立高等学校管理運営規則に定める連携型中学校（串間市立串間中学校）を令和９年３月に卒業見込みの者で、連携型高等学校（福島高等学校）を志望する者

② 中高一貫教育（連携型）を行っている中学校での学習を踏まえ、当該高等学校における学習に対する意欲と目的意識を持っている者

(2) 募集人員

募集人員は、募集定員から推薦入学者選抜による合格内定者数を減じた数を上限とする。

(3) 選抜の方法

① 選抜は、学力検査、適性検査、調査書及び中高連携による学習のまとめ等を資料とし、総合的に判定して行う。

② 学力検査は、高等学校長が学校や学科等の特色に応じて、３教科（国語、数学、外国語（英語））以内を指定して行い、傾斜配点を用いることができる。ただし、学力検査を実施しない学校・学科も認める。なお、学力検査を実施しない場合、適性検査を実施する。

詳細については、「**推薦・連携型入学者選抜　募集人員割合及び検査内容**」（７６ページ）による。

③ 適性検査は、高等学校長が学校や学科等の特色に応じて定める。

なお、適性検査を実施しない場合、学力検査を実施する。

④ 選抜検査の実施に当たって、特別な配慮を必要とする者については、「**１０　特別な配慮を必要とする受検者の申請**」（２８ページ）によって申請する。

⑤ 検査の当日に、病気その他やむを得ない事情のため、検査を受けることができなかった者について、その理由が連携型中学校長によって証明されるときは、連携型高等学校長が、その検査に代わる他の適当な措置をとることができる。

(4) 出願手続

① 志願者は、宮崎県立高等学校入学者選抜 WEB 出願システム（以下「WEB 出願システム」という。）に、連携型高等学校の出願情報及び出願書類（以下「出願情報」という。）を登録し、連携型中学校長（以下「中学校」という。）の承認を受ける。

② 志願者は、入学者選抜等手数料（以下「選抜手数料」という。）を、WEB 出願システムより納付する。選抜手数料は全日制課程 2,200 円である。なお、③の連携型中学校の承認後に出願を取り消しても、選抜手数料は返却しないものとする。

③ 連携型中学校は WEB 出願システムにおいて、志願者が登録した出願情報及び選抜手数料の納付を確認の上、「**(5) 出願書類**」の書類を登録し、承認の手続きを行うこと。なお、承認後は出願を取り消しても選抜手数料は返却しないものとする。

④ WEB 出願システム操作に関する詳細は、ＷＥＢ出願特設サイトに掲載する「宮崎県立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムマニュアル」で別途示すものとする。

⑤ 令和９年３月に連携型中学校を卒業する見込みの者は、連携型高等学校が別に実施する推薦入学者選抜（自己推薦方式）へ出願できないが、推薦入学者選抜（スポーツ推薦方式）へは出願できる。

(5) 出願書類

志願者の連携型中学校長は、次に掲げるア、さらに自己申告書を提出する志願者がいる場合はイを、WEB 出願システムを経て、連携型高等学校長に提出する。また、ウ、エ、オについては持参又は郵送にて連携型高等学校長に提出する。なお、作成に当たっては、選抜実施細目の「**１１　出願書類の作成要領**」（２９～３２ページ）による。

ア	連携型入学願書（様式Ｉ－６）【ＷＥＢ出願システムによる入力】
イ	自己申告書（様式Ｉ－９）（提出任意）【ＷＥＢ出願システムによる入力】 　年間の欠席日数が３０日以上の志願者は、自己申告書を志願先高等学校長へ提出することができる。
ウ	調査書（様式２）
エ	学習成績一覧表（様式３）
オ	中高連携による学習のまとめ（様式別途）

(6) 出願情報入力期間・出願受付期間・持込み期間

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(7) 連携型入学志願者数登録・連携型入学志願書類受理書及び受検票の受理

志願者の連携型中学校長は、出願書類を連携型高等学校長に提出後、志願者数登録フォームより志願者数を登録し、連携型高等学校長より連携型入学志願書類受理書（様式５―４）を受理する。

受検者は連携型高等学校からメールで送付されるＵＲＬから受検票を印刷し、試験当日持参する。

(8) 選抜検査内容

選抜検査内容については、「**推薦・連携型入学者選抜　募集人員割合及び検査内容**」（７６ページ）による。

(9) 学力検査、適性検査

① 学力検査、適性検査日時及び時間割

２　月　３　日（水）	
９：００	集　合
９：３０ ～ １０：００	教科Ｉ
１０：１０ ～ １０：４０	教科２
１０：５０ ～ １１：２０	教科３
１１：３５以降	適性検査

※ 学力検査の実施教科順は、数学、国語、外国語（英語）とする。

※ 外国語（英語）における英語リスニングテストは実施しない。

※ 学力検査問題の出題範囲については、「**(13) 学力検査問題の出題範囲**」（７ページ）による。

※ 適性検査を実施する連携型高等学校における適性検査の詳細については、連携型高等学校長が定める。

② 受検者が当日持参すべきもの

受検票、筆記用具、消しゴム、直定規、コンパス、連携型高等学校長が定めるもの

③　検査室に持ち込めないもの

計算など各種の機能を有する時計や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、分度器あるいは分度器機能のついたものなど、検査の公正を乱すおそれのある物品の検査室への持ち込みは認めない。何も記入していない下敷き、鉛筆けずり、筆入れは使用してもよい。

④　学力検査場は、連携型高等学校とする。

⑤　適性検査場は、連携型高等学校とする。

⑥　適性検査の詳細

ア　適性検査の詳細については、検査当日、検査場に掲示するとともに、午前９時以降特設サイトに掲示する。

イ　適性検査においては、学力検査に類似する内容は出題しない。

(10) 選抜結果の通知等

①　連携型高等学校長（注１）は、令和９年２月１２日（金）午前９時から正午までに、連携型高等学校において、連携型入学者選抜結果（内定）通知書（様式１０－５）及び連携型入学者選抜合格内定通知書（様式１０－６）を連携型中学校長に手交する（注２）。ただし、連携型中学校長から事前に郵送の依頼があった場合は、郵送によることができるが、発送日は２月１２日（金）とする（注３）。高等学校長は電話で投函した旨のみ該当中学校長へ伝え、合否について伝えることは認めない。

（注１）連携型高等学校長の代理者が手交する場合もある。

（注２）中学校長の代理者が受領する場合は、校長印が押印された委任状を持参するものとする。

（注３）郵送料は連携型中学校の負担とし、料金等について連携型高等学校と協議するものとする。

②　連携型入学者選抜の合格者の発表

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(11) 選抜結果通知等受理後の受検

①　連携型入学者選抜合格内定者

合格内定者は、以後の県立高等学校の選抜検査を受検できない。

②　連携型入学者選抜において合格内定とならなかった者

合格内定とならなかった者は、一般入学者選抜検査を受検することができる。その際、連携型入学者選抜検査を受検した高等学校、課程、学科、コース以外でも受検することができる。出願に当たっては、選抜実施細目の「**２　一般入学者選抜**」（１１～１５ページ）により、改めて手続を行うものとする。

(12) 学力検査問題の出題範囲

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。